

教育課程連携協議会に関する事項（令和7年度履行状況報告書より抜粋）

① 体制

- a 委員会の設置状況
 - ・教育課程連携協議会設置済。
 - ・5月1日現在の委員名簿別添。
- b 委員会の開催状況（回数や開催日など）
 - ・年1回開催(12月下旬予定)の予定であったが、令和3年度はコロナ禍のため延期。令和4年度は11月24日に開催、令和5年度は令和6年3月28日に開催。令和6年度は令和6年11月14日に開催。
- c 委員会の審議事項等
 - ・授業科目の内容、時間数、産業界及び地域社会との連携による授業科目の開発・開設、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成、授業の実施・評価、その他学修に必要な事項に対する支援
- d その他
 - ・特になし

② 審議状況

a 審議した内容

本学における過去2回の教育課程連携協議会において、実質的な審議が行われなかったという反省を踏まえ、実地調査終了後の令和6年11月に開催した第3回連携協議会では、完成年度以降のカリキュラム編成にあたり、教育内容のさらなる充実、改善に資することを目的に意見交換を行った。

まず、本協議会ではテーマを『地域社会のリハビリテーション専門職に対するニーズについて』と設定した。中でも建学の理念として掲げる「地方創生」に本学が如何に寄与するか、という目的に照らしつつ、現行の教育課程及び各科目の教育内容が適切に履行されているかの議論が行われ、委員からは忌憚ない意見が多数出た。具体的な協議内容としては、専門職大学である本学がとりわけ重視している展開科目の在り方について提言が数多く見受けられた。また、各委員からは人材育成という観点から、産業界・地域社会・大学の3者が連携を密にして教育課程を編成し、卒業時には高度な実践力を身に付けて地元で活躍できる有為な人材になることをもっと対外的にアピールするよう求められた。そのためには、本学の特色ある教育内容が講義のみならず、学内、学外での実習においても豊富に組み込むよう要望がなされた。これらの意見を受け、本学では次年度以降、専門科目及び展開科目を中心を開設科目と内容の精査を行うこととした。

一方、今後の課題として、さらに本協議会の目的に沿った議論を進めるため、他分野、異業種の人々の意見を様々な角度から集約、反映できるように委員の人選ならびにテーマ設定について工夫することが必要であるとの認識をもった。加えて、今協議会において十分ではなかった具体的なシラバス等の詳細な提示や関連資料の事前配付も含め、議事の円滑な運営と、委員からの時宜を得た意見聴取がなされるよう改善を図っていく。

b 教育課程連携協議会が審議した内容を踏まえた大学での教育課程への見直し状況

完成年度を超えた2025年度は、審議した内容を踏まえた教育課程の見直しを定期的に学内で議論していく予定。

c 教育課程連携協議会が審議した内容を踏まえた大学での教育課程への反映状況

完成年度を超えた2025年度は、審議した内容を踏まえた教育課程の見直しを定期的に学内で議論し、反映していく予定。